

令和7年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	濱田 卓己	令和7年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	32 (ほか兼務 0人)	一般会計 1,127,432	日向市過疎地域持続的発展計画 日向市図書館複合施設整備基本構想 日向市情報セキュリティポリシー 日向市DX推進計画	
	再任用職員	1	特別会計 0		
			前年度繰越額(千円)		
	会計年度任用職員	9	一般会計 5,687		
	任期付職員	2	特別会計 0		
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 総合政策部は、「第3次日向市総合計画」に掲げる将来像「人と自然が響き合い、にぎわいあふれる共創のまち日向」の実現に向け、庁内各部局との横断的な連携を図りながら、中長期的な視点で総合的・計画的なまちづくりに取り組むとともに、関係機関・各種市民団体等との情報共有や市政情報の発信、広聴活動の更なる充実を図るほか、「第3次日向市行財政改革大綱」に基づく取組の着実な推進と進捗管理により、効果的・効率的な行政運営に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「第3期日向市総合戦略(第3次日向市総合計画・前期基本計画 重点戦略・アクションプラン)」に位置付ける施策の成果検証と国県・近隣自治体との連携により、地方創生の着実な推進を図ります。 ● 重点戦略の地域ビジョン「こどもが故郷(ふるさと)に誇りを持てるまち、未来に希望をつなぐまち日向」の実現のため、子育て支援などの自然減対策や移住定住の促進などの社会減対策の推進に関する総括的・全体調整的な役割を担います。 ● 国や地方公共団体の行政等に利用され、国の最も基本的かつ規模の大きな調査である国勢調査について、適切な広報・周知を図るとともに、調査体制の構築や回答率の向上等に取り組めます。 ● 図書館複合施設の整備に向けて、庁内推進体制の構築を図るとともに、共創の考え方に基づく市民との対話に努めながら、公共施設マネジメントの考え方を踏まえつつ、基本構想の策定に取り組めます。 ● 本市の魅力を市内外に発信するため、広報・広聴活動の更なる充実を図ります。 ● 自治会(区)や市民団体の活動を支援しながら、地域づくりに必要な人材の育成に取り組むとともに、地域のコミュニティの大切さを啓発していきます。 ● 地方創生SDGsや自治体DXの推進など、新たな時代の流れを施策に取り入れ、持続可能で効果的・効率的な行政運営を目指します。 <p>【総合計画・まちづくりで大切にしたい考え方】</p> <p>(1) 人権尊重 ○ 全ての市民の人権が尊重され、個性と多様性を互いに認め合い、あらゆる差別のない、誰もが幸せに暮らすことができる地域社会の実現を目指します。</p> <p>(2) 市民協働・共創 ○ 行政、市民、事業者、NPOなど、地域社会を構成するあらゆる主体が協働・連携し、それぞれの特性や役割を理解し、尊重した上で、互いに知恵や力を出し合い、責任を共有しながら新しい未来を共に創るまちづくりを目指します。 ○ 地域課題の解決や新たな価値の創造に向けて、市民との対話や検討・検証を実験的に行う新たな共創の仕組み(日向版リビングラボ)の構築について研究します。</p> <p>(3) 地域力活用 ○ 市民が様々な地域課題に対して関心を持ち、多様な分野でのまちづくりに参画し、ふるさと日向への誇りや愛着を育みながら、地域課題の解決を図ることができる持続可能な地域社会の実現を目指します。</p>				

令和7年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	濱田 卓己	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【総合計画・基本目標】</p> <p>01-02 学校教育の推進</p> <p>①小学校・中学校教育等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関と連携し、市内にある県立高校の魅力向上支援やふるさとを愛し地域社会に貢献できる人材の育成に取り組みます。 <p>01-04 生涯学習・青少年健全育成の推進</p> <p>③図書館サービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「日向市図書館複合施設整備基本方針(令和6年度策定)」に掲げる基本理念「学びの種をまき、創造の芽を育て、希望の実を結ぶ 市民のサードプレイス」の実現に向け、整備場所、規模、複合化する機能等を取りまとめた基本構想を策定します。 ○ 基本構想の策定に際しては、講演会や関連イベントによる機運醸成を図りながら、日向版リビングラボ(住民が主体となり、暮らしを豊かにするためのサービスやモノを生みだしたり、より良いものにしていく活動)やわかりやすい情報発信に取り組みます。 <p>03-06 中山間地域の活性化と移住定住の促進</p> <p>①中山間地域の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域おこし協力隊をはじめとした国・県の制度を活用するなど、全庁的なニーズの掘り起こしをしながら、中山間地域の振興を図ります。 <p>②移住定住の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市部での移住相談会の開催など積極的な情報発信によるシティプロモーションを推進し、お試し滞在施設の利活用や移住支援金による移住定住施策を推進するほか、若者の結婚を応援する事業や奨学金の返還支援など、人口の社会減・自然減対策に取り組みます。 <p>06-01 人権・平和の尊重</p> <p>②人権・同和行政の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関係団体と連携した研修会や講演会などの啓発活動を進め、様々な人権問題に対する正しい理解の促進とダイバーシティ社会の実現を目指します。 <p>06-02 男女共同参画の推進</p> <p>②女性の参画拡大と活躍の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ あらゆる分野に多様な意見が取り入れられるよう、市の審議会等に女性委員を積極的に登用するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む事業者を支援します。 <p>③安全・安心な暮らしの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ DV(デートDV含む。)や性に起因するハラスメント等を防止し、男女共同参画の視点に立った安全・安心な暮らしを実現するため、若年層から幅広い年代に向けて情報提供や周知啓発に取り組みます。 <p>06-03 協働のまちづくりの推進</p> <p>①地域コミュニティの活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自治会(区)の活動支援や加入の促進、まちづくり協議会の支援などを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。 <p>②団体活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民活動支援センターの活用促進と団体活動の支援に取り組みます。 <p>③広報・広聴活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市政情報の効果的な発信媒体を検討します。特に各種SNSについては、閲覧者数や登録者数の増加を図ります。 ○ 市長と市民の座談会について、若い世代が参加しやすい開催方法や周知方法を検討し、参加者の増加に取り組みます。 <p>06-04 多文化共生と国際交流の推進</p> <p>②国際交流の推進と異文化理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国際交流員の活用や市民活動団体との連携により、外国人との交流や異文化に触れる機会をつくり、国際感覚の醸成と理解促進、多文化共生のまちづくりを進めます。 			

令和7年度 部局経営方針

部局名	総合政策部	部局長名	濱田 卓己	令和7年4月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>01-01</p> <p>01 フロントヤード改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「書かない」「待たない」「迷わない」「行かない」窓口の実現に向けて、行政手続のオンライン化の拡充や「書かないワンストップ窓口」を実施し、利便性向上や窓口業務の効率化を図ります。 <p>02 組織体制の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 効率的な行政運営の推進と市民に分かりやすい組織体制の構築とともに、業務の量や質に応じた人員体制を構築することで、適正な定員管理に取り組みます。 <p>03 業務担い手の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 正規職員が担っている各業務について、業務の性質や難易度に応じて担い手の見直し等を行い、業務の平準化と職員の業務量の見直しを行います。 ○ 会計年度任用職員や任期付職員のほか、特別交付税を財源とする集落支援員や地域おこし協力隊等の活用について検討を行います。 <p>04 アウトソーシングの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各業務のプロセスにおいてアウトソーシングの活用を検討し、積極的な活用を図ることで、職員の業務軽減とコストの抑制、民間ノウハウを活用した質の高い行政サービスの提供を目指します。 <p>01-02</p> <p>01 ペーパーレスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 会議資料のペーパーレス化や電子決裁の推進等により、情報共有の効率化、業務量やコストの削減に取り組みます。 <p>02 ICT活用による業務効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生成AIを活用した文書添削や資料作成、企画立案のアイデア出し、データ分析などのほか、RPA、AI-OCRなどのICTを積極的に活用し、業務の効率化に努めます。 <p>02-01</p> <p>01 歳入の確保と歳出の最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業版ふるさと納税の寄附獲得に向けて積極的に取り組み、自主財源の確保を図ります。 <p>03-01</p> <p>01 人材育成の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 政策形成能力や幅広い見地を身に付けるために、各種研修会等に積極的に参加します。 ○ 様々な行政課題に柔軟に対応できる人材(職員)を育成するため、職員が自発的学習に取り組みやすい環境づくりに努めます。 <p>03-02</p> <p>01 ワーク・ライフ・バランスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員がより良い環境の中で家庭との両立を図りながら十分に能力を発揮できる環境をつくるために、相互に協力しあい、業務量の削減、簡素化、効率化を目指します。 ○ 時差出勤やテレワークなどの多様な働き方の活用に取り組むとともに、計画的な有給休暇や育児休暇の取得、振替休日の完全取得、時間外勤務の削減を促進します。 			

【総合政策部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	1 安心して子どもを産み育てられるまちをつくる
主要施策	1-2 希望を未来へつなげる人づくり
基本方針	▶ 市民の知の拠点、交流の拠点となる新たな図書館複合施設の整備に向けて取り組みます。 ▶ 持続可能なまちづくりを目指し、市民団体の活動を支援し、地域づくりに必要な人材育成に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	
	令和5 (2023) 年度	令和10(2028)年度
全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と答えた中学3年生の割合	68.3%	72.0%
全国学力・学習状況調査で「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と答えた中学3年生の割合	74.4%	80.3%
小中学校のトイレの洋式化率	60.4%	70.0%
不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等で相談・指導を受けている児童生徒の割合	50.4%	65.0%

具体的な施策 1-2-8 新たな図書館複合施設の整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○市民の知の拠点、交流の拠点となる新たな図書館複合施設の整備に向けて取り組みます。	総合政策課	図書館等複合施設整備事業	現在の図書館は老朽化しており、狭小であることから必要なスペースを確保できない状況となっています。また、全国的にも利用者の多様なニーズに対応した図書館複合施設の整備が進められており、同様の施設を求めた声が市民からも上がっています。	図書館複合施設の整備に向けて、庁内検討委員会や日向版リプログラミング等において、施設整備の基本的な考え方や整備計画等をまとめた基本構想の策定に取り組みます。	・基本構想策定支援業務委託契約の締結 ・庁内検討委員会の運営 ・講演会や子ども遊び場イベントの実施	・日向版リプログラミングの運営 ・整備基本構想の策定・公表 (市民説明会の実施)	計画どおり	市民との共創による日向ラボ・ラボや新しい図書館を語る会等の内容を踏まえつつ、アドバイザー会議や庁内検討委員会による検討を進め、コンセプト、施設規模、概算事業費等を盛り込んだ「日向図書館複合施設整備基本構想」を策定しました。	日向ラボ・ラボや新しい図書館を語る会等の取組を継続するとともに、令和8年度の基本計画の策定作業の中で、新しい図書館複合施設の運営方法や施設規模・概算事業費に関する更なる検討を進める必要があります。	維持

具体的な施策 1-2-11 まちづくり人材の育成と市民活動の支援

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○人材育成事業「ひまわり塾」を開催し、将来の地域づくり活動を担う人材の育成に取り組みます。	地域コミュニティ課	ひまわり基金事業	地域課題について認識を深め、地域の将来について考えるきっかけの場となりますが、講師や内容によって参加者に偏りがあります。	実績と知名度のある講師の選定や魅力的な講義内容を検討し、多様な受講生の確保に努めます。	・講師の選定 ・講義内容の検討 ・広報活動	・事業の進捗管理 ・プレゼンの実施	計画どおり	実績のある講師により、魅力ある講義内容で塾生を募集できたことで、中高生の参加があるなど、様々な世代の多くの学びにつなげることができました。	多くの人に参加してもらうためには、事業の広報活動はもとより、実績のある優れた講師による講座内容とする必要があります。	拡充
2	○市民活動支援センターが開催する講座や情報提供、会議室等の貸し出しを通して、市民団体の活動を支援します。	地域コミュニティ課	市民活動支援センター管理運営費	市民ニーズを考慮した講座を開催していますが、参加者が減少傾向で、会議室等の利用団体も限定的になっています。	施設や講座の周知・広報とともに、指定管理団体との連携を深めます。	・施設や講座の周知・広報 ・指定管理団体との連携	・施設や講座の周知・広報 ・指定管理団体との連携	計画どおり	指定管理団体と定例で会議を開き、連携して施設や実施する講座の周知に努め、施設利用の促進を図りました。	市民活動団体の情報や意見交換の場がデジタル化しているため、集いの場としてのセンターの魅力づくりや、利用団体の盛り起こしに取り組みする必要があります。	維持
3	○オール日向祭や交流会等を通じた市民団体相互の情報共有や連携を支援します。	地域コミュニティ課	市民活動支援センター管理運営費	市民団体の解散や高齢化などにより、活動自体が縮小傾向になっています。	新たな団体の設立支援や既存団体の紹介、指定管理団体の取組を支援します。	・指定管理団体の取組支援 ・新たな団体の設立支援	・指定管理団体の取組支援 ・新たな団体の設立支援	計画どおり	市民活動団体の共通事業である「オール日向祭」や「団体交流会」の開催を支援し、団体の活動の活性化を図りました。	組織や活動が減少しつつある市民活動団体への継続した伴走支援と、新規団体の設立促進を図る必要があります。	維持

基本戦略	2 安定した雇用と稼ぐ地域をつくる
主要施策	2-1 安定した雇用があり人材が育つまちづくり
基本方針	▶ 自分の望む働き方で仕事ができる環境をつくり、多様な人々が活躍できる社会を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	
	令和5 (2023) 年度	令和10(2028)年度
創業支援計画に基づく創業者数(累計)	—	50人
専門的な技術や知識を持つ人材を活用した市内企業数(累計)	—	32社
新規就業者の総数(累計)	—	20人
耳川広域森林組合日向支所による再造林面積	44ha	61ha

具体的な施策 2-1-3 多様な人材が働ける労働環境の整備

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○仕事と子育ての両立を図ることができる労働環境の整備を促進します(ワーク・ライフ・バランスの推進)。	地域コミュニティ課	女性活躍推進事業	仕事と家庭を両立する上で家事・育児等の負担が女性に偏る傾向があります。固定的性別役割分担意識の解消及び女性活躍に関する法律や制度について周知啓発し、ワーク・ライフ・バランスを推進する必要があります。	企業の労働環境の整備を促進するため、女性活躍推進アドバイザー派遣やえるぼし・くるとるみんの認定を目指す取り組みを支援します。	・アドバイザー派遣 ・えるぼし・くるとるみん認定制度(企業奨励交付金)の広報活動	・アドバイザー派遣 ・えるぼし・くるとるみん認定制度(企業奨励交付金)の取組支援	その他	女性活躍推進アドバイザーの派遣の実績は1件で、えるぼし・くるとるみん認定制度(企業奨励交付金)については、広報活動に取り組みましたが、交付実績はありませんでした。	えるぼし・くるとるみん認定基準についてのハードルが高く、企業にとって負担が大きいことが、認定企業が増えない要因と考えます。今後も引き続き、アドバイザー派遣事業や認定制度の周知に努める必要があります。	要改善

【総合政策部】

様式1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	3 地域資源を生かして新しい人の流れをつくる
主要施策	3-2 誇りと愛着を育み人が集まるまちづくり
基本方針	▶ 市外からの移住者を積極的に受け入れられる制度の充実や環境の整備に取り組みます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	
	令和5 (2023) 年度	令和10(2028)年度
若山牧水関連事業の参加者数 (年間)	4,552 人	5,000 人
ふるさと応援寄附金の寄附件数 (累計)	32,671 件	192,000 件
新たな移住者 (U1J ターン) 数 (累計)	-	600 人

具体的な施策 3-2-5 移住定住の促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○移住を希望する人の相談体制の充実を図るとともに、移住してくる人と暮らし続ける人との、共に暮らしやすい環境づくりに向けた交流会の開催について検討します。	総合政策課	定住促進事業	移住希望者の相談体制の強化を図る必要があります。また、移住後の困りことなどについて支援を行う、仕組みの構築について検討していく必要があります。	移住者と暮らしている人との交流会の開催に向けて先進事例の研究を行い、試験的に交流会を開催します。	・先進事例の研究	・試験的に交流会を企画・運営	遅れ	市内でカフェやコーヒーショップなどを営んでいる移住者の掘り起こしや情報収集等に取り組んだものの、これまでに日向市に移住した人とこれから移住を検討している人との交流会の企画・開催には至りませんでした。	移住相談や移住支援金等の対応に追われ、移住者のフォローができていません。交流会等を開催するためには、これまでに移住されている方との連携が必要であることから、繋がりを強化していくことが重要です。	維持
2	○本市へのU1J ターンを促進するため、移住支援制度の充実を図ります。	総合政策課	定住促進事業	移住者の獲得に向けた自治体間競争が激しくなっています。本市の魅力向上に努めながら、他自治体との差別化を図ったPRを、していく必要があります。	令和6年度に創設した「学生U1J ターン就職支援金」の周知を図り、若者の移住促進を図ります。	・制度周知 ・制度拡充の検討	・制度周知	計画どおり	「日向市若者U1J ターン促進事業補助金」については、県の交付要綱にあわせた就職面接時の交通費補助に加え、国の制度にあわせた就職後の移住に係る経費も対象とする制度拡充を行いました。実績は0件でした。	制度の認知度を高めるために、市内在住高校生向けや大学生のいる世帯への更なる周知に取り組む必要があります。	維持
3	○人口の社会減対策として、奨学金を活用した若者の定着促進に取り組みます。	総合政策課	定住促進事業	社会減対策が求められる中、若者の市外流出の抑制と市内企業の人材確保を支援していく必要があります。	社会減対策として、市内の企業に就職した人の奨学金返還額の一部を支援する制度を創設します。	・制度要綱の検討	・制度の運用を開始	計画どおり	「日向市奨学金返還支援補助金」を創設し、4件の交付実績に繋がりました。	制度の認知度を高めるために、引き続き、市内在住高校生やその保護者に向けた周知に取り組む必要があります。	維持
4	○本市の魅力を的確に伝える移住プロモーションを展開します。	総合政策課	定住促進事業	移住者の獲得に向けた自治体間競争が激しくなっています。本市の魅力向上に努めながら、他自治体との差別化を図ったPRをしていく必要があります。	シティプロモーションと連携した情報発信に取り組みます。	・新しいシティプロモーションと連動した移住プロモーションの制度設計	・新しいシティプロモーションと連動した移住プロモーションの実施	計画どおり	都市部での移住相談会やオンライン相談会を実施したほか、雑誌への記事掲載を行う等、情報発信に取り組みました。また、シティプロモーションと連動した情報発信や保育園留学の導入に向けた調査研究を行いました。	移住サイトやSNSを活用した情報発信が不十分でした。引き続き、シティプロモーションと連動した情報発信が求められます。	拡充

【総合政策部】

様式 1-2 総合戦略に基づく基本戦略と主要施策

基本戦略	4 安全・安心で利便性の高いまちをつくる
主要施策	4-1 安全・安心なまちづくり
基本方針	▶ 自治会（区）やまちづくり協議会を支援し、地域のコミュニティの大切さを市民に啓発します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	
	令和5（2023）年度	令和10（2028）年度
地区防災計画を策定又は策定中の地区数	10 地区	15 地区
委託相談支援事業者の相談受付件数	2,977 件	4,080 件
地域福祉部の設置地区数	47 地区	57 地区

具体的な施策 4-1-1 自治会（区）やまちづくり協議会の活動支援

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○自治会（区）やまちづくり協議会といった地域コミュニティの重要性について市民への啓発に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	高齢化や価値観の多様化などにより、自治会（区）などの地域コミュニティの活動が縮小しています。	関係団体と連携して地域コミュニティの重要性について広報・啓発を進め、自治会（区）への加入促進を図ります。	・ 広報紙による啓発 ・ 啓発チラシによる啓発	・ 広報紙による啓発 ・ 啓発チラシによる啓発	計画どおり	自治会（区）と連携して、広報紙へ加入促進に関する特集記事の掲載や、ホームページ、チラシ等による啓発を行いました。	自治会（区）の加入率も年々減少し続け、自治会（区）のあり方も変化を求められていますが、効果的な解決策がない状況です。	維持
2	○自治会（区）やまちづくり協議会の活動に対して補助金等を交付して、財政面での支援に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	自治会（区）の加入率の低下により、行事の実施や公民館・防犯灯など地域の公益施設の管理が厳しくなっています。	補助金を交付し、施設の管理運営や各種活動の支援を行います。	・ 補助金の交付 ・ 各種活動の支援	・ 各種活動の支援	計画どおり	自治会（区）の公益的な活動や施設整備に対して補助金を交付し、活動の活性化や財政的な負担を軽減を図りました。	公益的な活動の担い手である自治会（区）への、継続した財政的支援に加え、行政からの依頼等の負担軽減も図る必要があります。	維持
3	○行政と自治会（区）との情報共有を推進し、身近に行政情報を受け取れるなど、市民サービスの向上を図ります。	地域コミュニティ課	行政文書配布・調査取りまとめに関する事業	自治会（区）の加入率の低下により、班や回覧板を利用した行政情報の周知だけでは不十分となっています。	行政文書のデジタル化や行政情報の発信手法の検討、提供する行政情報の整理を進めます。	・ 行政文書のデジタル化 ・ 適切な提供場所の検討 ・ 行政情報の整理	・ 行政文書のデジタル化 ・ 適切な提供場所の検討 ・ 行政情報の整理	計画どおり	自治会（区）の負担となる各課からのチラシ等の紙配布を整理し、デジタルでの情報発信の充実を図りました。	自治会（区）の負担とならないような効果的な行政情報の発信手法の検討や、提供情報の整理を進める必要があります。	維持
4	○まちづくり協議会からの相談への対応や課題解決への支援に取り組みます。	地域コミュニティ課	新しい地域コミュニティ組織制度事業	市内4まちづくり協議会と伴走しながら課題解決に対応していますが、主体性の高い自立した組織づくりが求められています。	4まち協合同会議の開催や各まち協の会議へ参加し、まち協の自立・自走支援に取り組みます。	・ 合同会議の開催（前期） ・ 各種会議への参加	・ 合同会議の開催（後期） ・ 各種会議への参加	計画どおり	まちづくり協議会の事業でありながら、市職員が引き受けていた業務を見直し、まち協の自立に向けた取組を進めました。	今後も継続して各まち協の活動を支援し、まち協の自立・自走支援に取り組む必要があります。	維持
5	○まちづくり協議会の新規設立を支援します。	地域コミュニティ課	新しい地域コミュニティ組織制度事業	市内4まちづくり協議会が設立して以降、これまでに新たな組織が設立していません。	地域の自主性を尊重しながら区長会等への出前講座やまち協情報の提供を進め、機運醸成を図ります。	・ 区長会での説明	・ 区長会での説明	計画どおり	区長会等でのまちづくり協議会組織についての評価や相談を通して、新規設立の機運を高めました。	区長会等への説明等を通して、継続して機運醸成を図る必要があります。	維持

具体的な施策 4-1-2 自治会（区）への加入促進

番号	施策の内容	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	事業内容と成果	事業を進める上での課題	今後の方向性
1	○日向市長公民館長連合会等と連携し、自治会（区）への加入促進に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	自治会（区）の加入率の低下により、地域活動の存続や共助による地域課題への対応が困難になっています。	チラシの作成・配布や、グッズ等の購入・活用などで地域コミュニティの重要性を啓発します。	・ 啓発チラシの作成・配布 ・ 啓発グッズ等の購入	・ 啓発チラシの配布 ・ 啓発グッズ等の活用	計画どおり	チラシの作成に加え、のぼり旗や手揚げ袋など区長公民館長連合会による加入促進グッズ等の作成や購入を支援しました。	区加入促進を進めるためにチラシや景品、粗品等は効果的ですが、他の手法についても検討する必要があります。	維持
2	○自治会（区）加入促進月間を設定し、期間中の訪問等による加入促進に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	自治会（区）だけの取り組みでは加入率の減少に歯止めがかかりません。	加入促進月間を設定し、区長公民館長連合会と連携した取組を進めます。	・ 加入促進月間の設定（4・5月）	・ 加入促進月間の設定（3月）	計画どおり	設定した区加入促進月間において、区長公民館長連合会と連携して、区未加入者への訪問等を行い、区加入促進を進めました。	自治会（区）加入率の減少が続いているため、自治会活動に対して継続した支援の充実が必要です。	維持
3	○事業者等と連携して、自治会（区）加入促進に取り組みます。	地域コミュニティ課	自治公民館活動支援事業	市内の宅地建物取引業協会と連携して、集合住宅等への自治会（区）加入を推進していますが、実績としては一部の事業者に限られています。	宅地建物取引業協会や事業所などと連携し、自治会（区）活動の公益性を啓発します。	・ 事業者等への協力依頼 ・ 啓発活動	・ 事業者等への協力依頼 ・ 啓発活動	計画どおり	宅地建物取引業協会との協定に基づき、事業所窓口での加入促進チラシの配布や掲示を依頼し、区加入促進を図りました。	区加入促進事業者への協力事業所が不動産業者のみであるため、多くの業種や事業所の理解を得ていく必要があります。	維持

【総合政策部】

様式1-4 第3次日向日向市行政改革大綱実施計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績
					指標名	年度	目標	実績		
1	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	組織体制の最適化	正職員数	R7	585人	585人	業務ヒアリング等を通じて、各部署の業務量の増減や必要人数、課題等を把握し、適切な組織体制の構築と職員配置を検討します。	業務ヒアリング等を通じて、各部署が抱えている課題や業務量に対応するため、窓口部門を中心とした組織改編と市全体の職員配置の見直しを行いました。
						R8	588人			
						R9	588人			
						R10	583人			
2	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	業務担い手の適正化	業務担い手の最適化業務プロセス数（累計）	R7	348業務	未確定	正規職員が担っている業務の性質や難易度に応じて、会計年度任用職員や任期付職員など、多様な任用形態の積極的な活用を図ります。	業務の性質やプロセス等に応じた見直しを行い、会計年度任用職員や任期付職員を積極的に活用することにより、業務の効率化を図りました。
						R8	696業務			
						R9	705業務			
						R10	715業務			
3	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	アウトソーシングの推進	新たなアウトソーシング活用業務プロセス数（累計）	R7	15業務	未確定	各業務プロセスにおけるアウトソーシングの活用可能性を検討し、コスト抑制や民間のノウハウを活用した質の高いサービスの提供を目指します。	業務ヒアリング等の機会を通じて、業務プロセスにおけるアウトソーシングの可能性を検討しました。
						R8	30業務			
						R9	53業務			
						R10	77業務			
4	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	デジタル技術活用の推進	ペーパーレスの推進	紙印刷削減率（対令和4年度）	R7	▲25%	▲26.0%	令和8年度の内部情報システム更改に向けて事務決裁フローの見直しを検討することで、電子決裁の推進による紙文書のペーパーレス化を図ります。また、取組状況の共有などによる職員の意識啓発に取り組み、さらなる紙印刷の削減を図ります。	令和8年4月の運用開始を予定する内部情報システム更改に合わせて事務決裁フローの見直しを実施し、電子決裁の推進による紙文書のペーパーレス化を図るための運用・環境を整備しました。
						R8	▲30%			
						R9	▲40%			
						R10	▲50%			
5	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	デジタル技術活用の推進	ICT活用による業務効率化	生成AI活用による職員1人当たりの業務削減時間	R7	17分/日	17.6分/日	生成AIの活用事例を庁内共有することで各業務への活用シーンの創出を図り、利用頻度を高めることで業務効率化を図ります。	生成AIの活用に当たり、各業務に対応したプログラムの開発及び職員研修の実施により活用の周知・啓発を行った結果、利用頻度が向上し、業務効率化につながりました。
						R8	18分/日			
						R9	19分/日			
						R10	20分/日			
6	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	デジタル技術活用の推進	ICT活用による業務効率化	新たなICT活用業務プロセス数（累計）	R7	112業務	未確定	業務にRPAやAI-OCRなどのICTを積極的に活用することで、業務効率化を図ります。	RPAシナリオ作成の内製化を目的とした職員研修を実施するなど、ICTを活用した業務効率化について啓発し、リテラシーの向上を図りました。
						R8	154業務			
						R9	197業務			
						R10	204業務			
7	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	オンライン化された行政手続数	R7	200	245	年間100件以上の申請がある手続について、手続所管課への重点的なフォローを実施し、オンライン化する行政手続を増やします。	行政手続のオンライン化方針およびガイドラインを策定するとともに、各手続の所管課への支援を実施しました。これにより、行政手続のオンライン化の拡充を図りました。
						R8	250			
						R9	300			
						R10	350			
8	行政改革・デジタル推進課	満足度の高い行政サービスの実現	行政運営の効率化と適正化	フロントヤード改革の推進	「書かないワンストップ窓口」の利用者満足度（5段階評価の平均）	R7	3.5	-	転入やおくやみ等のライフイベントに関する手続について、窓口でのスピーディな申請書作成が可能なシステムを導入し、書かないワンストップ窓口の運用を開始します。	「書かないワンストップ窓口」の運用開始に向けて、窓口支援システムの構築や窓口レイアウトの変更等に取り組みました。
						R8	4.0			
						R9	4.3			
						R10	4.5			